

令和6年度

八雲町学校給食センター運営委員会

議 案

日時：令和7年1月16日（木）

会場：八雲町公民館 第一集会室

八雲町学校給食センター

会 議 次 第

1. 教育長挨拶

2. 運営委員会会長の選出

3. 会長挨拶

4. 議題

協議事項 1 学校給食衛生管理について

協議事項 2 学校給食物資選定について

協議事項 3 学校給食献立策定について

協議事項 4 学校給食栄養摂取基準について

協議事項 5 令和 5 年度八雲町教育委員会事務事業評価について

協議事項 6 令和 7 年度学校給食計画（案）について

①学校給食実施計画（案）について

②主食関係資材の価格について

③給食費算出表

5. その他

協議事項 1

学校給食衛生管理について

1 学校給食衛生管理体制の整備

学校給食の衛生管理の徹底を図るため、学校長代表、保護者代表、公募委員、八雲総合病院薬局長で構成されている学校給食センター運営委員を八雲町学校給食衛生管理委員に充てる。学校給食提供実務者である学校給食センター所長及び栄養教諭等との協議及び連携を密にし、意見を求め、食中毒の予防など衛生管理の徹底を図る。

また、食中毒等が発生した場合の対応、連絡体制の整備を図る。

2 学校給食における衛生管理の徹底

平成8年に発生した腸管出血性大腸菌O157の食中毒の教訓を踏まえ、学校給食調理器具の十分な洗浄・消毒など衛生管理の徹底を図り食中毒の発生を抑制する。

3 学校給食衛生管理基準に基づく定期点検の実施

(1) 日常点検の実施

① 作業前点検

健康状態、服装、手洗い、調理器具等の整理、消毒等の確認実施

② 作業中点検

下処理専用、食品毎の区分、作業毎の手指消毒、適切な温度管理、保存食の採取、配食時間の記録等の確認実施

③ 作業終了後：配送記録、検食、調理器具の洗浄消毒、残菜廃棄物の区分処理等の確認実施

(2) 基準に基づく定期検査の実施

① 施設等定期検査 (5月) … 10項目

② 施設等の衛生管理定期検査 (5月、10月、2月) … 43項目

③ 食品の検収保管等定期検査 (5月、10月、2月) … 18項目

④ 調理過程の定期検査 (5月) … 48項目

⑤ 従事者の衛生健康上程定期検査 (5月) … 10項目

⑥ 衛生管理体制定期検査 (5月) … 10項目

(3) 調理従事者等の衛生（健康）管理

① 大腸菌・赤痢菌・サルモネラ菌検便の実施…毎月2回実施

② ノロウイルス検便の実施…(12月～3月)月1回実施

(4) 食品微生物検査の実施

① 食材の細菌等の検査…サルモネラ菌等4項目、4検体を年1回実施

4 給食施設衛生監視指導

(1) 実施機関：八雲保健所、渡島保健所、渡島教育局

(2) 実施回数：年2回

(3) 点検項目：施設の状況、衛生管理の状況、管理記録等の状況

(4) 指導事項：文書による指導…改善報告書及び改善計画書の提出

協議事項 2

学校給食物資選定について

1 基本方針

学校給食における給食用物資の購入に当たり、安価で良質、安全な物資を選定し、できるだけ国産の物資の購入を心掛けるとともに、地産地消の観点から地元産物の利用を推進する。

2 見積合わせ、入札の実施など

(1) 主食関係：米及び小麦は、公益財団法人北海道給食会から購入。

① 全道一括契約：北海道教育委員会への価格報告を経て購入価格決定。

② 玄米：道産品奨励玄米値引き助成制度あり。

③ 小麦：道産品奨励。

(2) 副食関係：見積合わせにより決定

① 野菜：地元の野菜取扱業者 2 社で毎週 1 回の見積合わせを実施。

② 缶詰・冷凍食品等：町外 3 業務用卸事業者により、年 3 回見積合わせを実施。

(3) 牛乳：学校給食用牛乳供給制度により北海道が入札等により決定
価格は北海道が示し、その価格により購入。

(農林水産省補助金あり)

3 町内生産物の積極的な利用

(1) 農産物

風の子もち米、ジャガイモ、カボチャ、ミニトマト、人参、大根、パプリカ、軟白ネギ等を、農業協同組合を通じて購入。

(2) 水産物

ホタテ、二海サーモン等を町内業者等から購入。

※衛生管理上、生鮮での利用は困難なことから、一次加工をしたものが主となる。

(3) 畜産物（豚肉、牛肉、北里八雲牛、玉子、牛乳等）

町内で生産される物を主に、町内業者・生産者等から購入。

(4) 加工品

味噌、醤油、豆腐、スイーツ等町内で生産される加工品を業者から直接購入。

4 地元生産者等との協議

八雲では、野菜生産組合やもち米生産組合、八雲漬物研究グループ等との協議を進め、地場産物の利用を促進する。

協議事項 3

学校給食献立策定について

- 1 給食献立の充実を図る。
- 2 旬の食材を取り入れる。
- 3 地産地消を図ることから、地元産品の利用を拡充する。
- 4 学校における食育指導の推進を図る。
- 5 食育の日（毎月19日）には、普段の食事では不足しがちな食べ物や栄養素を補えるメニューを取入れる。
- 6 食の指導に生かせる献立作成に努める。
- 7 衛生管理に配慮した献立作成に努める。
- 8 リクエストメニューを継続して実施する。
- 9 全国の郷土料理を給食に取り入れる。
- 10 給食試食会などを通して保護者の給食への理解の促進を図る。
- 11 学校給食を通して学校、家庭、給食センターと連携を図る。
- 12 児童・生徒の多様化するアレルギーを考慮した献立に努める。
- 13 食物アレルギー児童・生徒への対応

平成28年3月策定された「八雲町立学校における食物アレルギー対応指針」に基づき、学校給食を進めていく。具体的には次のとおりとする。

- (1) 食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同じように学校給食を楽しめることを目指し、上記の指針を踏まえ、医師の診断に基づき、八雲町学校給食センターの能力及び施設設備等と食物アレルギーを有する児童生徒の実態を総合的に判断し、安全性を最優先とする対応食の提供を行う。
- (2) アレルゲン食材の提示等で対応している児童生徒数（令和7年1月現在）
21名（うち対応食提供・小学生：6名、中学生：1名）
- (3) アレルゲン食材
卵、魚卵、魚、イカ、エビ、カニ等の甲殻類、豚肉、牛肉、アサリ、ホタテ等の貝類、乳製品、ナッツ類、大豆、果物など。

協議事項 4

学校給食栄養摂取基準について

八雲町の学校給食は、文部科学省が策定した「学校給食摂取基準」を参考にしています。児童生徒等の一人1回当たりの全国的な平均値を示したものとなります。

区分	基準値			
	児童 (6～7歳)	児童 (8～9歳)	児童 (10～11歳)	生徒 (12～14歳)
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (g)	摂取エネルギーの13～20%			
	17.2～26.5	21.1～32.5	25.3～39	26.9～41.5
脂質 (g)	摂取エネルギーの20～30%			
	11.7～16.6	14.4～21.6	17.3～26	18.4～27.6
食塩相当量 (g)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミンA (μgRAE)	160	200	240	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上

エネルギーにつきましては、学校保健白書の児童生徒各学年男女別の身長・体重と標準体重、基礎代謝量から算出し、その数値の3分の1を満たす内容にしています。

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)
小学校低学年	575	18.7～28.8	12.8～19.2
小学校高学年	770	25.0～38.5	17.1～25.7
中学校	849	27.6～42.5	18.9～28.3

参考資料

小学校	4月平均		標準体重 $a \times \text{身長} - b$	基礎代謝量 基礎代謝基準値 \times 標準体重	推定エネルギー量 基礎代謝量 \times 身体レベル + 蓄積量
	身長	体重			
1年男子	117.4	22.2	21.74	963	1604
1年女子	116.6	22.7	21.32	893	1494
2年男子	124.2	26.8	24.84	1100	1830
2年女子	124.1	27.8	24.68	1034	1726
3年男子	127.7	28.6	26.79	1093	1883
3年女子	129.3	29.7	27.53	1054	1818
4年男子	134.5	34.3	31.01	1265	2176
4年女子	136.3	34.3	31.88	1221	2100
5年男子	142.2	42.7	36.47	1364	2354
5年女子	142.1	38.1	35.64	1240	2139
6年男子	148.5	44.6	41.02	1534	2643
6年女子	149.2	44.4	40.94	1425	2452

中学校	4月		標準体重 $a \times \text{身長} - b$	基礎代謝量 基礎代謝基準値 \times 標準体重	推定エネルギー量 基礎代謝量 \times 身体レベル + 蓄積量
	身長	体重			
1年男子	155.2	47.7	45.88	1422	2438
1年女子	153.2	48.6	45.01	1332	2290
2年男子	162.4	54	51.01	1581	2708
2年女子	154.2	48.4	46.77	1384	2378
3年男子	166.5	60.3	54.83	1700	2910
3年女子	157.6	51	50.35	1490	2559

※a、bは身長別標準体重を求める係数です。

協議事項5

令和5年度八雲町教育委員会事務事業・評価個別シート

令和 6 年 12 月 20 日 作成				担当課 (部局)	学校給食センター	係	庶務係	
施策の体系	章	4	ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興	法的	○	法令	条例	その他
	分野	1	学校教育の充実	根拠等	食育基本法			
	主要施策	3	安心できる学校給食の提供	実施	○	直営	委託	その他
	施策	2	食育教育の充実	方法				
評価事務事業名		食育推進事業						

事業概要	栄養教諭による食に関する授業、給食時間における指導を行い、食に関する正しい知識を身につけさせる。								
事業の目的	(1)対象 (誰を、何を対象としているのか)			(3)手段 (どのような手法、手順で行っているのか)					
	八雲町内の児童生徒及び保護者			<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭と各学校との連携による、食に関する授業及び給食時間指導 ・保護者等に向けた試食会 ・「学校給食だより」を用いた、食に関する知識の共有 ・行事食等の際の、食材や料理の紹介を交えたランチョンシート作成・配布 ・調理の際に野菜を型抜きするなどの、食に対する興味・関心を高めるための工夫 					
1 必要性	(2)意図 (対象をどのような状態にしたいのか)			食事の楽しさや食の重要性を理解し、望ましい食習慣等を身につけることにより、健全な心身の発達や健康増進を図る。					
	(1)町関与の根拠 (町が行う必要がある事業か) 計 2 点								
	<input type="radio"/>	①法令等教育推進を図る上で必要な事業。	1点	⑥管理・運営に関する事業。		1点			
	<input type="radio"/>	②教育環境の整備及び町民の暮らしに役立つ事業で、当然の責務として町が行うべき事業。	1点	追加事由		1点			
		③子どもから高齢者までを対象に生活する上で不可欠な事業。	1点	(説明) 関与の根拠に関し、内容を具体的に記入します。					
		④町の特性や魅力を生かした取組など、戦略的な事業。	1点	食育基本法制定に伴い、食育の推進に努める必要がある。					
		⑤民間等による実施も可能であるが、教育委員会が先導・補完しながら行う事業。	1点						
	(2)社会情勢や町民ニーズの変化等 計 1 点								
	<input type="radio"/>	①国の制度の見直しや社会環境の変化によって、サービス内容の拡充が求められている。	1点	※法令等で実施内容や手法等が定められて、町の創意工夫が入る余地はない。(点数対象外)		-			
		②対象者、利用者が増加するなど、町民ニーズが高まっている。	1点	(説明) 妥当性に関し、内容を具体的に記入します。					
	③事業のマンネリ化を避けるため、事業の見直しを図ることによって、成果が上がってきている。	1点	昨今の児童生徒を取り巻く食生活の乱れや健康に関して懸念される事項(偏った栄養摂取や不規則な食事などの食生活の乱れ、肥満や過度のやせ、アレルギー等の疾患への対応など)に対応する知識や健全な食習慣を身につけることは、健康な心身を育むために必要不可欠であり、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものであることから、食育の重要性は高い。						
	④限られた予算の中であっても、事業実施の優先性・必要性は高い。	1点							
追加事由		1点							
2 有効性	(1)成果・協働に対する事業の有効性 計 3 点								
	<input type="radio"/>	①事業を達成するうえで、当該事業の貢献度は高い。	1点	<input type="radio"/>	⑤自主的な生涯学習活動の推進が図られる。	1点			
	<input type="radio"/>	②事業の継続により、成果目標の向上が期待できる。	1点	(説明) 有効性に関し、内容を具体的に記入します。					
		③他に類似、重複した事業はない。	1点	給食だよりやランチョンシートを作成し、配布することで食に関する知識を得て、望ましい食習慣が養われることは、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培うことに繋がる。					
	④町民参加の意識高揚が図られている。	1点							
3 達成度	(1)達成度の測定 計 2 点								
	区分	指標 (算式)		単位	R3実績	R4実績	R5実績	R5当初計画	
	活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	給食だよりの食育に関する記載		回	12	12	12	12
		(算式)	回数						
	成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標②	食育授業に関する打合せ回数		回	人員不足のため実施なし	3	11	10
		(算式)	回数						
	指標①	年残食量に対するリクエスト給食残食量の割合		%	18.36g÷25g	18.09g÷31g	16.75g÷27g	35g÷35g	
		(算式)	リクエスト給食平均残食量÷年平均残食量(1人当り)						
	指標②	食に関する指導		回	人員不足のため実施なし	2	25	12	
		(算式)	回数						
<input type="radio"/>	①活動の効果を明確かつ具体的に示すことができる。			1点	(説明) 成果・効果や達成度に関し、内容を具体的に記入します。				
<input type="radio"/>	②意図した成果が得られている。(達成度概ね80%以上)			1点	食に関する指導として、給食ができるまでの行程および残した給食がどうなっているのかICTを活用して伝え、食べ物や生産者へのありがたみを感じてもらった。また、栄養バランスの大切さを指導した上で児童・生徒へリクエスト給食を募集し、残食量を減らすことに繋げた。				
	③あまり成果が出ていない。(概ね60%未満)			-1点					

4 効率性	(1) 事業費の推移 計 0 点										
	区分	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額	R5事業費の内訳及び金額 (金額の上位2費用他)		単位コスト	○	一般財源額	
	事業費	千円						低下している		1点	
	(財源内訳)	国・道費	千円				区分(節)	金額(千円)	○	変わらない	0点
		地方債	千円							上昇している	-1点
		その他	千円						説明	特段の経費を要しない。	
一般財源		千円									
(2) 手法の効率化 計 1 点											
	①現在の手法は、コスト削減にも寄与している。				1点	○	④法令等で実施内容や手法等が定められる。				1点
	②執行方法の工夫により、事業費を変えずに対象範囲を拡大する等、効率化の余地はない。				1点		(説明) 手法の効率化に関し、内容を具体的に記入します。				
	③外部委託や執行方法の工夫により、対象範囲を変えずに事業費を削減する余地はない。				1点		栄養教諭が、学校と打合せをして計画的に実施している。				

項目別点数による評価	項目別点数による評価結果 A	項目別点数表		→	必要性+有効性										高 達成度+効率性 低
		項目	点数		低	0	1	2	3	4	5	6	7	8~	
		1	必要性 3	6										6	
		2	有効性 3											5	
		3	達成度 2	3										4	
		4	効率性 1											3	
														2	
														1	
														0	
														-1	
														-2	

担当課評価	A	※上記の結果を参考に、事業担当課として、町民ニーズ、他施策との関係等を含め総合的視点から評価します。 ※評価は、次のA~Dによります。
-------	----------	--

一次評価(担当課評価)	A 現状にて事業を継続または拡充 (必要性・有効性及び達成度・効率性はいずれも高い)													
	現状のまま事業を継続					○	事業を拡充して継続							
	B 事業の進め方の改善により継続 (必要性・有効性は高いが、達成度・効率性は低い)													
	事業の簡素化、効率化による改善					執行体制の見直し(外部委託等)による改善								
	事業手法の見直しによる改善					住民参加等の推進による改善								
	事業内容や契約方法等の見直しによる改善					その他効果的・効率的手法の検討による改善								
	C 事業規模・内容等の見直しの検討 (達成度・効率性は高いが、必要性・有効性は低い)													
	制度・事業内容の全面的な見直しを検討					対象範囲の見直し、受益者負担の見直し・導入を検討								
	必要性等を再検証し事業規模、計画等を見直しを検討					他の事業、類似事業への統合・転換を検討								
	計画期間の延伸、事業費平準化等を検討					その他								
D 事業の抜本的見直しを検討 (必要性・有効性及び達成度・効率性はいずれも低い)														
廃止			統合			縮小			凍結			新たな事業への転換		
※事業廃止の可能性や廃止することによる影響 ⇄					廃止可能		条件が整えば廃止検討可能			廃止は困難		その他		
説明	一次評価(担当課評価)の内容や考え方を具体的に記入します。					今後の改善策等を具体的に記入します。								
	児童生徒が食に興味を持ち、楽しんで喫食できるように、様々な工夫を凝らしている。また、ランチョンシートに食材生産元のQRコードを掲載する等、家庭学習等でも食に対する関心を取組に繋げることができており、内容を充実して継続することで、食の重要性を理解させることに繋がっている。					給食だよりやランチョンシートに加えて、特別メニューの際に予告ポスターを作成するなど、児童生徒が食べることを楽しみに思えるよう、様々なアプローチを用いて働きかける。また、今後の食育授業などに活用できる、食材の生産・生育過程等が分かる教材動画等を生産者と協力して作成するなど、食育の充実を図る。								

A~現状のまま事業を継続または拡充 B~事業の進め方の改善により継続 C~事業規模・内容等の見直しの検討 D~抜本的見直しを検討

二次評価	外部評価委員会の点検・評価	A
------	---------------	----------

令和5年度八雲町教育委員会事務事業・評価個別シート

令和 6 年 12 月 20 日 作成

			担当課（部局）	学校給食センター	係	庶務係		
施策の体系	章	4	ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興	法的	○	法令	条例	その他
	分野	1	学校教育の充実	根拠等	食育基本法			
	主要施策	3	安心できる学校給食の提供	実施	○	直営	委託	その他
	施策	3	地元食材利用の拡充	方法				
評価事務事業名			地元食材利用の拡充					

事業概要	地域の自然や農業・漁業などの理解を深め、郷土への愛情を育むとともに、新鮮で安全な食を通して、児童生徒の生涯にわたり心豊かで健康な生活の基礎を培うため、地元食材を学校給食に取り入れる。 また、安定的な食材供給や納入体制を確保するために生産者との情報交換を行い、地元食材の利用拡大に繋げる。							
事業の目的	(1) 対象（誰を、何を対象としているのか）			(3) 手段（どのような手法、手順で行っているのか）				
	八雲町内の児童生徒 地元食材生産業者			<ul style="list-style-type: none"> ・数量や品質について生産者等と協議し、納入体制を確立する ・地元食材利用メニューをメインとした「八雲産DAY」を年1回実施する ・より多くの地元食材利用メニューを給食に組み入れる 				
必要性	(2) 意図（対象をどのような状態にしたいのか）			地元食材の利用を増やすため、安定調達と納入体制を確立する。				
	(1) 町関与の根拠（町が行う必要がある事業か）			計	2	点		
1	<input type="checkbox"/>	①法令等教育推進を図る上で必要な事業。	1点	⑥管理・運営に関する事業。	1点			
	<input type="checkbox"/>	②教育環境の整備及び町民の暮らしに役立つ事業で、当然の責務として町が行うべき事業。	1点	追加事由	1点			
	<input type="checkbox"/>	③子どもから高齢者までを対象に生活する上で不可欠な事業。	1点	(説明) 関与の根拠に関し、内容を具体的に記入します。				
	<input type="checkbox"/>	④町の特性や魅力を生かした取組など、戦略的な事業。	1点	「北海道食育推進計画」において、学校給食に地場産物を積極的に取り入れ、道産食材の特徴や利点への理解を促す取組が推進されている。				
	<input type="checkbox"/>	⑤民間等による実施も可能であるが、教育委員会が先導・補完しながら行う事業。	1点					
	(2) 社会情勢や町民ニーズの変化等			計	2	点		
	<input type="checkbox"/>	①国の制度の見直しや社会環境の変化によって、サービス内容の拡充が求められている。	1点	※法令等で実施内容や手法等が定められて、町の創意工夫が入る余地はない。(点数対象外)	1点			
	<input type="checkbox"/>	②対象者、利用者が増加するなど、町民ニーズが高まっている。	1点	(説明) 妥当性に関し、内容を具体的に記入します。				
	<input type="checkbox"/>	③事業のマンネリ化を避けるため、事業の見直しを図ることによって、成果が上がってきている。	1点					
	<input type="checkbox"/>	④限られた予算の中であっても、事業実施の優先性・必要性は高い。	1点	生産者との交流を促進し、信頼関係を深めることで地産地消を社会的に認知させ、地場産業の活性化を図る必要がある。				
2	(1) 成果・協働に対する事業の有効性			計	2	点		
	<input type="checkbox"/>	①事業を達成するうえで、当該事業の貢献度は高い。	1点	⑤自主的な生涯学習活動の推進が図られる。	1点			
	<input type="checkbox"/>	②事業の継続により、成果目標の向上が期待できる。	1点	(説明) 有効性に関し、内容を具体的に記入します。				
	<input type="checkbox"/>	③他に類似、重複した事業はない。	1点	地元食材を給食として提供することで、食育の推進及び地元食材の振興に繋がる。				
3	(1) 達成度の測定			計	2	点		
		区分	指標（算式）	単位	R3実績	R4実績	R5実績	R5当初計画
	活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	地元産の食材利用品目数	種類	13	13	16	13
			(算式) 利用品目数					
		指標②	給食だよりへの地元産食材記載	回	12	12	12	12
			(算式) 記載回数					
	成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	給食賄材料における地元産食材の利用割合	%	44.83	45.1	46.15	35
			(算式) 食材利用量に対し、地元産が占める割合					
		指標②	八雲産DAY実施回数	回	-	-	1	1
			(算式) 実施回数					
<input type="checkbox"/>	①活動の効果を明確かつ具体的に示すことができる。			1点	(説明) 成果・効果や達成度に関し、内容を具体的に記入します。			
<input type="checkbox"/>	②意図した成果が得られている。(達成度概ね80%以上)			1点	地元生産者との連携により、安定的な供給が可能となっており、北里八雲牛・二海サーモン・ホタテ・牛乳・精米・野菜類・鶏卵等を使った給食を、年間を通して提供した。また、食材の無償提供(軟白ねぎ・風の子もち・ホタテ貝柱)もあったため、利用品目および利用割合が増となった。			
<input type="checkbox"/>	③あまり成果が出ていない。(概ね60%未満)			-1点				

4 効率性	(1) 事業費の推移 計 0 点													
	区分	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額	R5事業費の内訳及び金額 (金額の上位2費用他)		単位コスト	○	一般財源額				
	事業費	千円						低下している		1点				
	(財源内訳)	国・道費	千円				区分(節)	金額(千円)	○	変わらない	0点			
		地方債	千円							上昇している	-1点			
		その他	千円							説明 事業費等で単純比較はできない。				
一般財源		千円												
(2) 手法の効率化 計 1 点														
	①現在の手法は、コスト削減にも寄与している。				1点	④法令等で実施内容や手法等が定められる。				1点				
	②執行方法の工夫により、事業費を変えずに対象範囲を拡大する等、効率化の余地はない。				1点	(説明) 手法の効率化に関し、内容を具体的に記入します。								
○	③外部委託や執行方法の工夫により、対象範囲を変えずに事業費を削減する余地はない。				1点	生産者等との協議を行うことで、納入時期や無償提供などの調整ができています。								
項目別点数による評価	項目別点数による評価結果		項目別点数表		必要性+有効性マトリックス									
	A		項目	点数	0	1	2	3	4	5	6	7	8~	高 達成度+ 効率性 低
		1	必要性	4										6
		2	有効性	2										5
		3	達成度	2										4
		4	効率性	1										3
														2
														1
														0
														-1
														-2
一次評価(担当課評価)	担当課評価		※上記の結果を参考に、事業担当課として、町民ニーズ、他施策との関係等を含め総合的視点から評価します。 ※評価は、次のA~Dによります。											
	A		A 現状にて事業を継続または拡充 (必要性・有効性及び達成度・効率性はいずれも高い)											
			現状のまま事業を継続				○ 事業を拡充して継続							
	B		B 事業の進め方の改善により継続 (必要性・有効性は高いが、達成度・効率性は低い)											
			事業の簡素化、効率化による改善				執行体制の見直し(外部委託等)による改善							
			事業手法の見直しによる改善				住民参加等の推進による改善							
			事業内容や契約方法等の見直しによる改善				その他効果的・効率的手法の検討による改善							
	C		C 事業規模・内容等の見直しの検討 (達成度・効率性は高いが、必要性・有効性は低い)											
			制度・事業内容の全面的な見直しを検討				対象範囲の見直し、受益者負担の見直し・導入を検討							
			必要性等を再検証し事業規模、計画等を見直しを検討				他の事業、類似事業への統合・転換を検討							
		計画期間の延伸、事業費平準化等を検討				その他								
D		D 事業の抜本的見直しを検討 (必要性・有効性及び達成度・効率性はいずれも低い)												
		廃止		統合		縮小		凍結		新たな事業への転換				
		※事業廃止の可能性や廃止することによる影響 ⇄				廃止可能		条件が整えば廃止検討可能		廃止は困難 其他				
説明		一次評価(担当課評価)の内容や考え方を具体的に記入します。 給食メニューにホタテ・サーモン・精米・牛乳・野菜等の地元食材を利用した「八雲産DAY」の実施に加え、北里八雲牛を使った特別メニューも提供した。そのほか、軟白ねぎ・もち米・ホタテ貝柱の無償提供もあり、利用品目および食材利用割合の拡大に繋がっている。 また、児童・生徒が八雲産の食材を実際に食することで、地域の伝統的な食文化についての理解を深め、郷土を愛する心を育み、心身の健康の保持増進を図っていく必要がある。				今後の改善策等を具体的に記入します。 地元食材の更なる利用品目および食材利用割合の拡大に繋げるため、給食センター運営委員会等で得た意見を、行事食や八雲産DAYの献立および調理法等に取り入れるとともに、八雲銘菓取扱業者や生産者と連携を強化し、更なる食材の発掘と安定調達に努める。								

A~現状のまま事業を継続または拡充 B~事業の進め方の改善により継続 C~事業規模・内容等の見直しの検討 D~抜本的見直しを検討

二次評価	外部評価委員会の点検・評価	

協議事項 6

令和 7 年度学校給食計画（案）について

1 学校給食実施計画（案）について

(1) 給食回数について

週 5 回：完全給食（年間：190 回、米飯 152 回、パン 38 回）

週間計画	月	火	水	木	金
	米 飯	パ ン	米 飯	米 飯 (麺類)	米 飯

(2) 給食費算出額について

区 分	1 食単価	月 額	年 額
小 学 校	2 6 0 円	4, 1 6 0 円	4 9, 9 2 0 円
中 学 校	3 1 0 円	4, 9 6 0 円	5 9, 5 2 0 円

※平成 30 年度より児童・生徒の給食費無償化。

(3) 給食人員（令和 7 年 4 月予定）

区 分	学 級 数	児 童 ・ 生 徒 数 ①	職 員 数②	合 計 (①+②)
小 学 校	4 7	5 3 0 人	9 1 人	6 2 1 人
中 学 校	2 3	3 1 5 人	6 8 人	3 8 3 人
給食センター			1 6 人	1 6 人
計	7 0	8 4 5 人	1 7 5 人	1, 0 2 0 人

2 主食関係資材の価格について

(1) 基本食単価（税込み）

学校別	年度	米飯価格		パン価格	
小学校	6	70g	7 7 円 0 7 銭	60 g	7 6 円 3 9 銭
	7		9 2 円 9 4 銭		8 0 円 0 3 銭
中学校	6	90g	8 4 円 2 4 銭	80 g	8 3 円 6 4 銭
	7		1 0 3 円 6 9 銭		8 7 円 3 7 銭

(2) 牛乳価格（税込み）

①製 品：2 0 0 CC（紙パック）

②価 格：5 7 円 9 0 銭（R 6 年：5 7 円 9 0 銭）

③供給業者：北海道乳業株式会社（函館市）